

令和3年度 公益財団法人きょうと京北ふるさと公社事業報告書（案）

令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日

（第9期）

I 総括

ふるさと公社発足20年目となり、公益財団法人として9期を終えた令和3年度は、昨年度同様長引くコロナ禍により、実施出来ない事業や規制を受け休業を余儀なくされた事業もある中での厳しい公社運営と成りました。

また、京都市の外郭団体からの自律化をはかり、今後も地域のための公社として存続し続けるために、経営基盤をより強靱なものとし事業に取り組んで行けるよう、さらには、設立趣旨に基づき将来的にも京北地域の基幹産業である農業を守り、農家が安心して農産物生産に携われるよう、定款変更により、公社としての農産物の生産販売や農家にもご利用いただける農業関連施設の運営に取り組める事となった、節目の年度でもありました。

公益事業としての農に関わる取り組みとしては、高齢化や後継者不在の地域課題を抱える中、公社事業の柱でもあった農地流動化に伴う農地の貸借や売買、農地の耕作に関する相談を、数多く受ける事となり、農地利用集積団体では無くなりましたが、地域の農地や農業に関する相談窓口としての公社の役割を果たす事ができ、京都市へつなぐ事もできました。

地域活性化につながる取り組みとしては、本公社の「地産地消」「食育」の取り組みとして、当年度も一日ではありましたが「京都京北・農山村未来かがやき創生推進協議会」から引き継ぐ取り組みとして、市内全域の京都市立小中学校の米飯給食で「京都京北米」を食していただく事ができ、京北ブランド米の取り組みに成果を残す事ができました。

他には、コロナ禍によりイベントへの参加や実施はできませんでしたが、開設以来15年目となる市民農園の利用が増加する傾向と成りました。

京北ふるさとバスやスクールバスの運行など、地域交通に係る事業では、コロナ禍でイベントや新たな取り組みは成されませんでした。また、「美山・京北バスたび木っぴ」の発売延長などの取り組みが成され、京北ふるさとバスの乗車人員は昨年を上回る結果と成りました。

また、「交通空白地有償運送」による、ふるさとバスの運行については、次年度から2年間更新する事もできました。

公益事業を補完するための収益事業については、貸館事業の上弓削町越木の『田舎ぐらし体験施設』では、長期契約による安定した使用料収益を得る事ができましたが、葬祭による公社施設の利用は不安定かつ減少傾向にある中、当年度は昨年よりも1件増の利用と成りました。

当年度より、新しく取り組んだ「農産物生産販売と農業関連施設運営事業」については、主とする農作物である米の収穫状況が例年並みとは成らなかった事などから、収益事業であるものの初年度としては、公益事業を補完するに至りませんでした。

京都市の指定管理者として施設の管理運営を預かっている「道の駅ウッディー京北」並びに「京都市宇津峡公園」については、公社の重要な収益源として位置付けし、健全な管理運営と収益確保に努めた運営を行っておりますが、延べ2ヶ月半に及ぶコロナ禍での休業要請により、宇津峡公園については、京都市から休業期間に伴うキャンセル料についての補償をいただきましたが、ウッディー京北については、合算でおよそ3,400万円の売上額の減少があり、それに伴う委託販売手数料と喫茶

営業収益が減収となったため、当年度の公社経営は大変厳しい状況と成りました。

このような状況の一年ではありましたが、役職員が一丸と成って事業に取り組み、結果として事業収支を概ね良好な状況で締めくくる事ができました。

II 理事会・評議員会の開催

《 理事会 》

第1回理事会 令和3年5月12日(水)

- ① 令和2年度 事業報告書の承認の件
- ② 令和2年度 会計決算報告書の承認の件
- ③ 令和3年度 定時評議員会開催の件

第2回理事会 令和3年6月9日(水)

- ① 理事長、副理事長及び常務理事選定の件
- ② 追加事業の実施と実施事業等に伴う補正予算[第1号](案)の承認の件
- ③ 令和3年度 常勤・非常勤の理事長等の報酬についての件

第3回理事会 令和3年10月20日(水)

- ① 事業の一部抹消に伴う補正予算[第2号](案)の承認の件

第4回理事会 令和4年3月17日(木)

- ① 令和4年度 事業計画(案)の承認の件
- ② 令和4年度 収支予算(案)の承認の件
- ③ 農業関連施設の取得に伴う特定資産の計上についての件
- ④ 令和3年度 第3回評議員会開催の件

《 評議員会 》

第1回評議員会（書面議決） 令和3年4月19日(月)

- ① 新役員(理事・監事)並びに新評議員の候補者選出に伴う選考委員選出の件

第2回評議員会 令和3年5月26日(水)

- ① 令和2年度 事業報告書の承認の件
- ② 令和2年度 会計決算報告書の承認の件
- ③ 令和3年度 役員報酬総額(案)の承認の件
- ④ 任期満了に伴う理事・監事並びに評議員の選任の件

第3回評議員会 令和4年3月24日(木)

- ① 令和4年度 事業計画(案)の承認の件
- ② 令和4年度 収支予算(案)の承認の件
- ③ 農業関連施設の取得に伴う特定資産の計上についての件
- ④ 令和4年度 役員報酬総額(案)の承認の件

Ⅲ 令和3年度 主要事業の内容

1. 管理部門

人口減少、少子高齢化、担い手や後継者不足をなど、京北地域の厳しい状況を捉え、将来的にも地域からの期待や要望に応えられ信頼される、健全な公社作りに努めました。

【施設整備】

課題となっている老朽化と耐震対策に伴う現公社施設からの移転を、地域内の遊休施設の活用と併せ何度も検討して参りましたが、移転するには至らず、事業所として安全で利便性がよく、効率的に公社の事業展開や機能発揮ができる場所への移転が、次年度内を目処にできるよう進めます。

【組織強化】

令和3年度から、京都市外郭団体からの自律化団体と成ったため、持続可能な組織として、将来に亘って地域の負託に応えるための、農産物の生産販売や農業施設運営に携わる新たな収益事業に着手しました。

また、全職員が同じ意識を持ちそれぞれの職務に当たれるよう、コンプライアンスを遵守し、所属長会議等の内容を内部会議等で全職員に周知できるよう取り組みました。

なお、公社事業の紹介により地域の皆さまに事業利用を促すため、機関紙である「ふるさと公社だより」を2回発行いたしました。

【経営改善】

当初より厳しい予算執行に加え、長引くコロナ禍での事業展開により、収益確保が極めて困難な状況である中、安定経営のために採算の取れる事業運営と成るよう、収支バランスを常に意識し取り組みました。

コロナ対策での雇用調整助成金や、京都市からの補償金を受けながら、慎重な予算執行と痛み分けも伴う役職員の努力により、事業活動に伴う収支については概ね良好な形で終える事ができ、寄附いただいたマイクロバスについて減価償却費を一般計上しなければならなかったため、正味財産増減計算書の当期計上増減額については、大きなマイナス表示と成りましたが、当期一般正味財産増減額はプラス残高を残す事ができました。

2. 事業部門

(1) 農地利用集積円滑化事業

「農地利用集積円滑化団体」では無くなりましたが、引き続き高齢化と農業後継者不足により、田畑の耕作あるいは農地の貸し借りに伴う利用権設定や、農地売買に伴う農地の流動化についての相談を多く受け、現地調査による現状確認等も行う中、地域内での農地の保全管理や効率的な農業の実施を引き続き推進し、担い手農家の規模拡大や新規就農者への耕作地の情報提供に努め、窓口である京都市へつなぐよう取り組みました。

◇ 耕作及び農地相談受付件数
件 数 22 件

(2) 田舎の便利屋事業

【地域担い手確保事業】

京北地域の方々からの、農作業を中心とする作業依頼や、地域の事業所からの作業依頼、あるいは官公庁等との契約による受託作業など、多岐にわたる作業依頼に少しでも多く応えられるよう、「田舎の便利屋人材登録者」により取り組みました。

登録者も高齢化する中、地域担い手としての新しい登録者も年間に数名確保しておりますが、山林作業など以前の作業が受けられない状況も生じており課題と成っています。

令和3年度は、草刈り、草引き等の一般的な農作業対応の他、JAの施設業務や契約業務としての公共施設の掃除、水道水質毎日検査、河川環境整備等が主な事業実績と成っており、受託件数は前年を若干減少しましたが、受託金額は前年を上回る結果と成りました。

◇ 登録者数 (令和4年3月31日現在)
142人 ※ 60歳以上 80人、60歳未満 59人、団体等 3団体

◇ 受託件数 (令和3年4月～令和4年3月末)
238件 (前年度 260件)

◇ 作業延べ人数 (令和3年4月～令和4年3月末)
2,311人 (前年度 2,222人)

◇ 受託金額 (令和3年4月～令和4年3月末)
27,179,835円 (前年度 26,424,122円)

【農作業受託事業】

農業者(農家)の高齢化による農作業依頼に対応するため、農作業受託部会による春作業(畦付け・耕起・代かき・田植え等)並びに、秋作業(稲刈り・粃運搬・肥料散布・耕起等)の受託に取り組みました。

〔農作業受託実績〕

◇ 春作業（受託件数	127 件）	
耕 起	15 件	253.15a（再耕起含む）
代かき	15 件	276.15 a（ハロー、ロータリー含む）
田植え	18 件	331.18 a
畦付け	6 件	1,538.5m
その他	73 件	苗運び、肥料散布等
◇ 秋作業（受託件数	79 件）	
隅刈り	5 件	8 枚
刈取り	14 件	271.9 a
籾運搬	19 件	16,697 kg
耕 起	10 件	177.03a（ディスク、ロータリー含む）
その他	31 件	肥料散布、乾燥、籾摺り 他

（3）地域活性化事業

【地域特産物開発研究事業】

地域内で活躍されている地元の生産者グループや、個人事業者により開発された商品を、道の駅ウッディー京北で積極的に取り扱い、地域活性化につながるための地域特産物として販売いたしました。

しかしながら、長引くコロナ禍により、ウッディー京北の営業が繁忙期に延べ約 2 ヶ月半の休業を余儀なくされた事などもあり、地元野菜の販売高は前年比約 75%、毎年順調に増加傾向にあった加工食品の販売高も、昨年から減少傾向と成り前年比約 80%の実績と成りました。

また、学校給食への「地産地消」と「食育」の取り組みについては、（公財）京都市学校給食協会様のご理解とご協力を受け、京北ブランド米「京都京北米」や京北特産の「京北まごころ味噌」、京北小中学校への「地元野菜」の供給をいたしました。

特に「京北米」については、『京都京北・農山村未来かがやき創生推進協議会』から引き継ぐ取り組みとして、当年度も 12 月に市内全域の小中学校の米飯給食用の「コシヒカリ」約 5,210 kg を供給できたこと、また京北小中学校での米の使用量が増加したことなどから、全体前年度を上回る 8,780kg を供給する事ができました。

京北特産の「京北まごころ味噌」については、従来市内各小学校でも使用いただいておりますが、当年度はコロナ禍での休校等による影響は少なく、使用量は一昨年の実績には届かなかったものの前年比約 120%と成り、販売高も前年比約 120%の実績と成りました。

「地元野菜」の供給は、給食用としての規格に合った野菜生産や生産時期等の課題、見積価格に合わせて提供いただく事が困難な事もある状況のなか、生産者の協力を得て取り組みましたが、前年度の納入実績には大きく届くことが出来ませんでした。

なお、公社に管理を依頼されている農地（井戸、辻、上弓削、熊田）では、農地保全と学校給食への提供やウッディー京北での販売を目的に、令和 3 年度も米を中心に農作物栽培を行ってきましたが、気候条件やイモチ病等による例年の 77%と成る米の収穫量、獣害による野菜の未収穫等で、収益確保は厳しい結果と成りました。

- ◇ 道の駅ウッディー京北委託販売者会員数（令和4年3月31日現在）
193名（前年度会員数 186名）
※ 内、生鮮食品販売者 112名 加工食品その他販売者 81名
- ◇ 道の駅ウッディー京北加工食品販売高（令和3年4月～令和4年3月末）
41,329,839円（前年度実績 52,141,967円）
- ◇ 道の駅ウッディー京北野菜販売高（令和3年4月～令和4年3月末）
19,026,446円（前年度実績 25,388,875円）
- ◇ 学校給食地産品取扱高（令和3年4月～令和4年3月末）

	7,951,143円	（前年度実績	7,262,833円）
野菜	210,515円	（前年度実績	365,595円）
納品総重量	536kg	（前年度実績	935kg）
米	3,315,078円	（前年度実績	3,222,293円）
納品総重量	8,780kg	（前年度実績	8,480kg）
味噌	4,425,550円	（前年度実績	3,674,945円）
納品総重量	7,255kg	（前年度実績	6,025kg）

【ふるさと振興等調査研究事業】

地域活性化と地域課題対策のため、空き家活用による京北地域への定住促進を図るための、相談者への対応に取り組むとともに、農地活用と農園利用者との交流を図るため、15年目となる「市民農園」の運営に取り組みました。

① 空き家情報の提供による定住促進

令和3年2月に設立された、自治振興会や各自治会、右京区京北出張所等の地域の組織団体で構成される、「京北移住・定住促進連絡会」にも参画し、情報共有を行いながら京北地域への空き家活用による定住促進に取り組みました。

相談内容や公社からの空き家登録物件情報を提供する中、満足な結果を残すには至りませんでした。公社としての取り組み実績は以下の通りと成りました。

- ◇ 令和3年度定住促進事業実績

相談実績	10件
定住実績	1件
空き家物件情報提供	3件

② 市民農園「京北ふるさと農園さんりょう」の利用者拡大と運営

農地活用による、地域活性化の一環として都市農村交流を図るため、野菜作りを通じて地以外から京北地域へ来ていただくため開設し、15年目と成った市民農園は、高齢化による継続利用者の契約解除や、複数区画を契約される方が減少傾向にありました。

しかしながら、当年度は年度途中に見学に来られ契約いただけのご家族が増加する傾向にあり、最終的に令和3年度の実績としては、利用件数が昨年対比8件増の20件、利用区画も13区画増の34区画と

大幅な増加となりました。

なお、恒例となり利用者からの要望も多くあった秋の収穫祭は、コロナ禍により、昨年に引き続き止むを得ず中止と致しました。

- ◇ 令和3年度「市民農園」利用実績
 - 募集区画数 …………… 57 区画
 - 利用区画数及び利用件数 …… 34 区画、20 件
 - ※ 令和2年度 21 区画、12 件
 - 年間利用料 …………… 一区画(約 40 m²)当り 15,000 円

- ◇ 市民農園でのイベント
 - 令和3年度収穫祭 …………… コロナ禍により中止

【都市と農山村交流事業】

地域活性化を図るため、例年市民農園や道の駅ウッディー京北等でのイベントを実施するとともに、他地域でのイベントにも積極的に参加し、京北地域のPR活動と都市農山村交流に努めてきましたが、令和3年度もコロナ禍でのイベント自粛や中止により、精力的に事業に取り組む事が出来ませんでした。

[令和3年4月～令和4年3月末 主催イベント]

- ◇ 京北地域内 (1回)
 - ・ 11月3日 道の駅ウッディー京北感謝祭
 - 内容：ご利用感謝抽選会 当日来店者 2,651人

- ◇ 道の駅ウッディー京北
 - ・ 定期的な休日販売イベント (42回)
 - 内容：委託販売者による店頭販売

[令和3年4月～令和4年3月末 参加イベント]

- ◇ 京北地域外 (1回)
 - ・ 11月21日 護王神社子宝芋イベント (護王神社境内)
 - 内容：京北子宝いもの店頭販売

【京北猟友会事務局】

平成22年度より京北猟友会事務局として、捕獲サンプル確認・保管・集計・行政提出・実績管理、狩猟免許登録、捕獲報奨金の精算等、捕獲や駆除に伴う京北猟友会の活動がスムーズに行えるよう事務処理対応を行ってまいりましたが、令和3年10月1日を以ってその業務を京北猟友会自身で行われる事と成り、公社としての事務局業務を終了する事と成りました。

- ◇ 令和3年度事務手数料
120,000円 ※ 猟友会会計より

(4) 地域交通事業

【京北ふるさとバス】

地域唯一の公的交通手段として、「公共交通空白地有償運送事業」の登録を受け、地域住民の安全・安心な“足”となるよう、京都市との連携のもとふるさとバスの運行に取り組んでまいりました。

京都京北小中学校の開校 2 年目にして登下校が通常化し 1 年を通して安全に運行できました。

また、毎日の車内消毒や換気を徹底しお客様に安心して利用して頂けるようコロナ対策に取り組みました。

公安委員会が実施する法定講習会等は新型コロナウイルスの影響により一部参加出来ませんでしたが、ミーティングを定期的に行い安全運行に取り組ましました。地域バス案内所に於いては京北地域をはじめ、南丹市営バスや西日本ジェイアールバスの交通案内や観光に関する問い合わせ対応、定期券の発券、共通回数券の販売など、お客様の利便性を図る取り組みも継続して行ってきましたが、案内所で取扱う京都市域共通回数券の販売額はコロナ禍前の半分となりました。

ふるさとバスの状況としては、中学生の通学に伴う乗車が、運営に大きく影響することとなっており、少子高齢化の地域の実態から年々厳しい運営状況となっています。

そのため、令和 3 年度も将来に亘って存続可能で地域住民に必要で、利便性のある効率的なバスの運行を行うために、平成 26 年度から継続している社会実験に取り組んでまいりました。

「美山・京北バス旅ルート」については、令和 2 年 8 月から西日本ジェイアールバスにも参画いただき、京都府の企画する「もうひとつの京都・森の京都版」とのコラボによる「バスたび木っふ」の年間販売数は 426 枚となりました。

◇ 令和 3 年度運行実績（令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月）

乗車人員	103,678 人	（前年度実績	102,115 人）
運行収入	21,069,130 円	（前年度実績	22,024,620 円）

【スクールバス】

京北地域の児童生徒の通学及び教育活動のため、京都市教育委員会から全面委託を受け、18,600,000 円の委託料により、スクールバス運行を行ってまいりました。

前年度から、全線が混乗運行となり児童・生徒と共に一般のお客様にもご利用いただけるようになりました。

(5) 公共施設管理事業

【地域特産物需要拡大センター「道の駅ウッディー京北」管理運営事業】

令和3年度はコロナ禍による緊急事態宣言に伴い、4月25日から5月31日までの37日間と、8月20日から9月30日までの42日間の合計79日間の休業となりました。休業期間中は、駐車場を含むトイレも閉鎖となり、休憩やトイレ利用のお客様にまで影響しました。休業明けも、お客様の戻りが鈍く、年間の来館者数は287,125人となり、昨年よりも約97,700人減りました。売上げに関しても、124,307,171円の実績であり、昨年比では約3,380万円の減少となるなど、休業期間の影響を大きく受ける結果となりました。

9月の休業期間中には野菜の販路のひとつとして、京都市からの提案により、「野菜のサブスクリプション」を行い、5回に分けて479セットの野菜を販売することができました。また、11月には、生産者部会と合同で感謝祭を行い、抽選会では生産者に賞品を提供していただき、京北の農産物や特産物のPRに繋がりました。

また、道の駅としての3機能(休憩機能・情報発信機能・地域の連携機能)の発揮にも努める他、コロナウイルス感染対策として、店内消毒・CO2センサーの設置による換気の徹底と、喫茶コーナー利用者数の制限など、安心・安全に利用していただける店づくりに努めました。

◇ 来館者数		
287,125人	(前年度	384,893人)
◇ レジ通過者		
97,717人	(前年度	125,445人)
◇ 売上合計金額		
124,307,171円	(前年度	158,172,180円)
◇ 分類別売上明細		
◦ 加工食品	41,329,839円	(前年度 52,141,967円)
◦ 農産品	37,888,293円	(前年度 51,413,787円)
◦ 木工品等	12,986,241円	(前年度 15,804,362円)
◦ 酒類	3,795,355円	(前年度 3,619,620円)
◦ 喫茶	24,045,783円	(前年度 30,356,429円)
◦ ソフト	4,261,660円	(前年度 4,836,015円)
合計	124,307,171円	(前年度 158,172,180円)

【宇津峡公園管理運営事業】

京都市指定管理者制度に基づく指定管理者として、都市住民との交流施設、自然環境を生かしたアウトドアを楽しむ施設としてコロナウイルスの感染対策をしつつ、管理運営に取り組みました。前年度は、繁忙期となる8月、9月は営業をしており、大きく利用者を取り戻すことが出来ましたが、今年度は、臨時休園をすることになり、京都市による予約キャンセル分の補填がありました。厳しい事業運営となりました。

- ◇ 宇津峡公園有料入園者数（令和3年4月～令和4年3月末）
9,786人（前年度実績 12,626人）
（大人7,516人、小学生2,270人）（未就学無料入園者1,448人）
- ◇ 宇津峡公園収入金額（令和3年4月～令和4年3月末）
24,600,870円（前年度実績 27,386,510円）
（利用料収入 16,174,570円、事業等収入 2,547,580円、その他
5878720円）
- ◇ コテージ棟利用数
414棟（前年度実績 442棟）
- ◇ オートサイト利用数
819区画（前年度実績 947区画）
- ◇ イベント等参加者数
 - 鮎つかみ体験 668匹（前年度実績 887匹）
 - ラフティング体験 実施回数24回 体験者数146人
（前年度 29回/136人）
 - うなぎつかみ体験 中止（前年度 中止）
 - ぼた餅づくり体験 中止（前年度 中止）
 - ハロウィンナイト 子供38人 大人92人
（前年度 子供40人 大人47人）

（6）貸館事業

【葬祭関連事業】

公益的な事業を補完し、ふるさと公社の安定経営に向けた財務基盤を確立するための収益事業として、貸館事業に取り組んでまいりました。

葬儀での利用が主となっており、葬儀に対する意識の移り変わりやコロナ禍の影響もあり、家族葬での質朴な葬儀が行われる傾向と成っています。

葬儀社の会館で行われる家族葬も多くある中、前年対比1件増の利用となり17件の年間利用をいただきました。

- ◇ 会場利用実績

令和3年度利用件数	17件
オープン(平成16年)以降の累計	573件

【田舎くらし体験】

上弓削町越木の土地・建物を『田舎くらし体験施設』として有効活用し、収益事業として、公社の安定した収益の確保に努めてまいりました。

現在のご利用者様には、10年間の賃貸借契約により令和9年7月末日までご利用いただく事と成っています。

(7) 農産物処理加工施設整備事業 (大豆の里京北「第6次産業」化拠点施設整備事業)

施設名称を『山国「水・土・里の館」』として、山国さきがけセンターにより施設の運営・管理を行っており、6次産業としての「京北まごころみそ」の生産を中心に、納豆餅やその他農作物の加工生産及び販売に取り組み、コロナ禍でイベント等が中止され、商品PRや店頭販売が出来ない中、販売対策として昨年度導入の自動販売機も活用し販売促進に取り組みました。

事業主体の公社としては、施設に関連する減価償却等の事務処理について、役割を担っていますが、事業開始から9年が経過する中、京都市所管課とも調整しながら、公社から山国さきがけセンターへの令和7年度内での施設譲渡に向け、計画的な事業運営に取り組む事と成っています。

《参考》	令和3年度	京北まごころ味噌加工実績		
	仕込実績	9,960 kg	※ 前年度	9,300 kg
	売上実績	7,726,307 円	※ 前年度	7,056,721 円

(8) 合併記念の森創設事業

京都市からの委託事業として、令和3年度も6月から担当者1名を雇用し、管理棟及び作業棟の維持管理や周辺の草刈り作業等に取り組みました。

◇ 事業委託料 397,100 円

(9) 山村地域担い手育成定着支援事業

補助事業により導入した農業機械を、地域の担い手農家や新規就農者へ、農業機械の保有に伴う負担を軽減できるよう貸借すると共に、いなかの便利屋事業で作業依頼を受けた農地の保全管理、あるいは公社の借り受けた管理農地での、京北米や野菜の生産に使用するなど、事業目的に沿って有効的に活用いたしました。

※ 平成27年度の本事業による公社所有の導入機械
5条植え田植機 1台、管理機 1台、自走式草刈機 1台、
畦付機 1台

(10) 農産物生産販売と農業関連施設運営事業

当年度より、定款の事業追加により新規収益事業として取り組んだ本事業は、「京都・京北農山村未来かがやき創生推進協議会」での精米施設「米工房」を引継ぎ、京北ブランド米『京都京北米』の精米の他、主にJAから受けたオーダー分の精米を中心とする施設運営業務を行って参りました。

また、農産物生産販売としての実績は、『京都京北米』のウッディー京北や市内取引先店舗での売上高、及び学校給食への供給高が販売実績の主なものとなりましたが、収益源となる米の収穫量が気象条件やいもち病等により例年並みとならず大きく減収であったことなどから、収益事業ではあるものの、初年度の本事業に於ける収支状況は、120万円余りのマイナス収支と成り、厳しい結果と成りました。

◇ 「米工房」による精米実績

合計 53,535 kg

内訳：京都京北米 12,530 kg 、その他 41,005 kg

◇ 精米手数料 ※ 公社保有米以外

702,112 円

◇ 米・野菜等販売実績

合計 4,553,590 円

内訳：京都京北米 4,458,282 円 、野菜 47,715 円

その他 47,593 円